

“屋根・外壁改修や水まわり工事も対象に”の声を代弁

住宅リフォームへの補助制度

要件緩和を



<上> 副知事に要望するゆり子県議(左端)
<下> 商工会連合会と懇談するゆり子県議(左端)

1月20、21の両日、閉会中の委員会が開催されました。私は、21日の景気雇用対策特別委員会

県のリフォーム助成制度に「関係の業者からは『4つの要件は、対象を4つの要件(耐震補強、省エネ化、バリアフリー化、県産木材使用)のいずれかを含むものに限られています。』



私は、大山則幸・県土整備部管理課長は、「4つの要件は、長寿命化・耐久性向上を考えている方に、さらに4つの方向で考えてもらおうというもので審査については、統一的に簡素化して使いやすい制度にしていきたい」と答えました。

1月25日には、日本共産党県委員会と県議団、また県商工団体連合会が、それぞれ高橋副知事に要望書と署名を提出しました。要望項目は、新年度創設予定の住宅リフォーム助成制度について、経済対策の観点を重視して、助成を受ける要件に「耐久性向上・長寿命化」「生活環境向上」を加えるという点です。先行した自治体では、屋根・外壁改修、水まわ

「関係の業者からは『4つの要件のチェックはどうなるのか』『かえって申請しないのではないか』『住宅の長寿命化・耐久性向上が重要になっている。入り口を広げてほしい』との声がある」と質しました。私は、大山課長は、「経済対策として住宅リフォーム補助制度を実施する」「国の補助金や

県へ要請、商工会連合会と懇談

より有効な制度に
1月25日には、日本共産党県委員会と県議団、また県商工団体連合会が、それぞれ高橋副知事に要望書と署名を提出しました。要望項目は、新年度創設予定の住宅リフォーム助成制度について、経済対策の観点を重視して、助成を受ける要件に「耐久性向上・長寿命化」「生活環境向上」を加えるという点です。先行した自治体では、屋根・外壁改修、水まわ

こんにちは

渡辺ゆり子



2011年2月6日
第113号

発行
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子

<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

児童養護施設の改善を求め

20日の厚生労働環境常任委員会では、児童養護施設に関する質問を行いました。私は、「児童養護施設に対する善意の寄付が相次いでいることが報告されたが、毎年のように施設現場からは職員配置の充実を求める要望が出されている。現状と国の動向についてはどうか」と質しました。



中山順子子ども家庭課長は、「児童養護施設の現職員の職員配置基準は、職員1人に3歳未満児で2人、3歳以上4人、小学

さらに、私が児童虐待通告件数の動向について質問したのに対し、中山課長は、「今年度11月末現在、通告件数は441件で昨年同期比で120%増加している」と答えました。

り工事などが広く対象となり、経済波及効果が大きく、住民や中小零細業者に喜ばれています。そうした実態を示しながら、要件緩和を訴えました。高橋副知事は、「有効な話を聞かせていただいた。慎重に議論していく」と答えました。この問題では、18日、共産党県委員会と県議団が、県商工会連合会を訪問し、懇談も行っていきます。今後引き続き取り組んでいく課題として重視していきます。

ゆり子の視点

地域のお宅を訪問すると、玄関に手すりがあるお宅や杖をついて出てくる高齢者をよく見かけます。部屋に寝ているベッドから返事が返ってくることもあります。それだけ高齢社会になっていくのに、出されるのは今後の不安です。要支援の人からは「今度は保険から外されていくのでは」とか「利用料が高くなるのでは」と切実です。長年社会のために働いてきた高齢者にこんな思いをさせる制度改悪は、させてはならないと痛切に感じています。身近な地方政治や地方議会でも、介護の現場の実態をもっと把握し、議論し、発信しなければと思っています。

介護制度改悪への不安

特に児童相談所は141%と増えている。そのうち、虐待と認定した件数は159件となっている」と答えました。私は、「児童虐待の通告があった場合、48時間以内に児童福祉司が調査することを求められている。通告件数が増え対応に追われ、児童養護施設の現場からは、『入所児童の児童福祉司との面接の機会が少なくなっている』の声があるが、改善すべきでないか」と質しました。中山課長は、「児童虐待増加に対して国も対策を強化しており、県も支障ないよう対応していきたい」と趣旨の答弁を行いました。